

内閣府 規制改革推進会議

医療・介護・感染症対策ワーキング・グループ 関係団体ヒアリング

『障害福祉分野における手続きの 負担軽減に関する現状の課題と要望事項』

KAIZIREN



一般社団法人

全国介護事業者連盟

理事長 齊藤正行

令和5年1月25日（水）

当団体について

法人形態

一般社団法人

法人名

全国介護事業者連盟

設立年月日

2018年6月

本部所在地

東京都千代田区麹町4丁目

代表者

斉藤正行

介護・障害福祉事業者による横断的(法人・サービス種別)組織体制

「産業化の推進」・「生産性向上の推進」を2大テーマとする

介護・障害福祉事業者会員数 : 2,661社 17,700事業所
(介護事業所14,675所 障害福祉事業所3,025事業所)

※令和5年1月現在

一般社団法人全国介護事業者連盟 障害福祉事業部会 組織体制

会長：中川 亮(日本福祉コンサルティンググループ株式会社 代表取締役) 東京
副会長：植野 康弘(まごのてグループ株式会社 代表取締役) 京都
副会長：喜瀬 和也(株式会社ルーク 代表取締役) 愛知
副会長：二神 雅一(株式会社創心會 代表取締役) 岡山
役員：岩田 貴正(株式会社エンジョイ 代表取締役) 三重
役員：大野 仁宏(株式会社ヒューマン 代表取締役) 北海道
役員：大山 裕二(ワズ株式会社 代表) 長野
役員：岡崎 衛(株式会社manaby 代表取締役) 宮城
役員：小幡 和行(社会福祉法人慶生会 訪問介護事業部次長) 大阪
役員：恩田 泰寛(有限会社CHEER 代表) 愛知
役員：垣本 祐作(株式会社ドットライン 代表取締役 兼 グループCEO) 千葉
役員：賀村 研(株式会社カムラック 代表取締役) 福岡
役員：久保田 嘉郎(株式会社サシノベルテ 代表取締役) 茨城
役員：近藤 浩充(株式会社インビクト 代表取締役) 鹿児島
役員：澤田 好美(株式会社3eee 社長室長) 北海道
役員：白澤 繁樹(ひふみよ株式会社 代表取締役) 鹿児島
役員：辻榮 勇人(株式会社ハートアップ 代表取締役) 福岡
役員：苫米地 達(一般社団法人己達会 代表理事) 宮城
役員：中村 敏也(株式会社SHUHARI 代表取締役) 埼玉
役員：畠山 大志郎(アンダンテ株式会社 代表取締役) 神奈川
役員：濱田 友則(AHCグループ株式会社 取締役) 東京
役員：久田 哲生(一般社団法人未来の扉 代表理事) 大阪
役員：藤田 直(株式会社インクルージョン 代表取締役) 大阪
役員：村上 タクオ(サンクスラボ株式会社 代表取締役) 沖縄
役員：山村 達夫(社会福祉法人藹藹会 理事長) 栃木
役員：吉田 竜也(株式会社LIC 代表取締役) 大阪
役員：和田 訓昌(NPO法人紀ノ国就労支援センター 代表理事) 和歌山
役員・事務局長：杉野 貴彦(株式会社ダンデライオン 代表取締役) 千葉
監査：小澤 信朗(行政書士法人放デイラボ 代表) 東京
監査：福田 大輔(アクセス・アイ株式会社 代表) 大阪
監査：吉田 真一(株式会社でいぐにてい 代表取締役) 東京

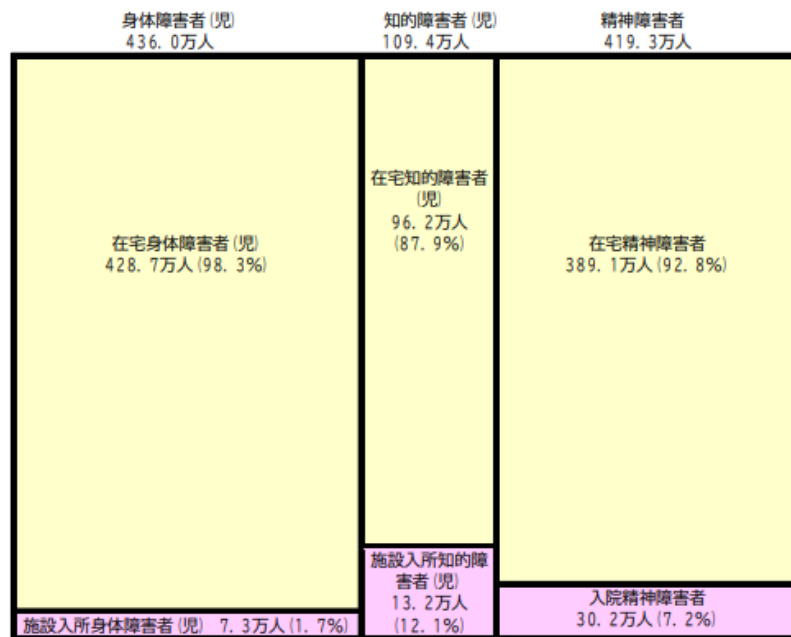
障害福祉事業の拡大

障害者の数

- 障害者の総数は964.7万人であり、人口の約7.6%に相当。
- そのうち身体障害者は436.0万人、知的障害者は109.4万人、精神障害者は419.3万人。
- 障害者数全体は増加傾向にあり、また、在宅・通所の障害者は増加傾向となっている。

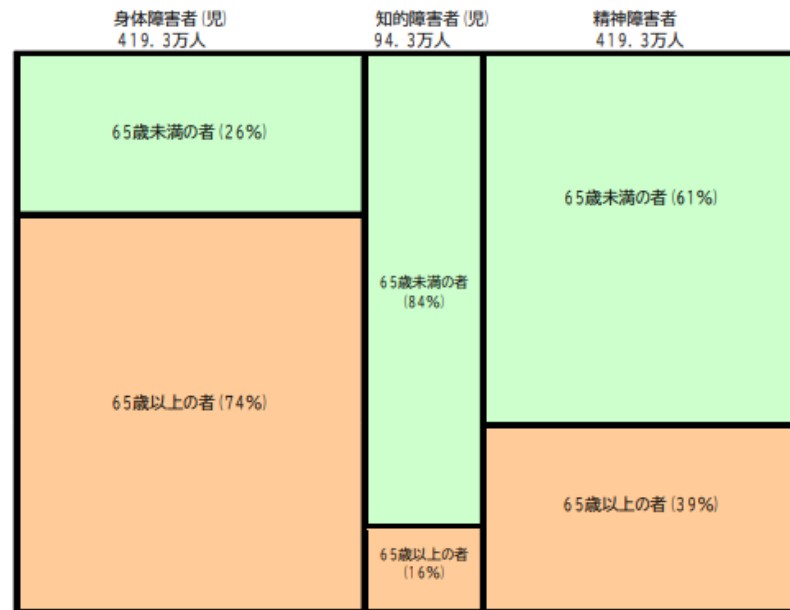
(在宅・施設別)

障害者総数 964.7万人(人口の約7.6%)
うち在宅 914.0万人(94.7%)
うち施設入所 50.7万人(5.3%)



(年齢別)

65歳未満 48%
65歳以上 52%

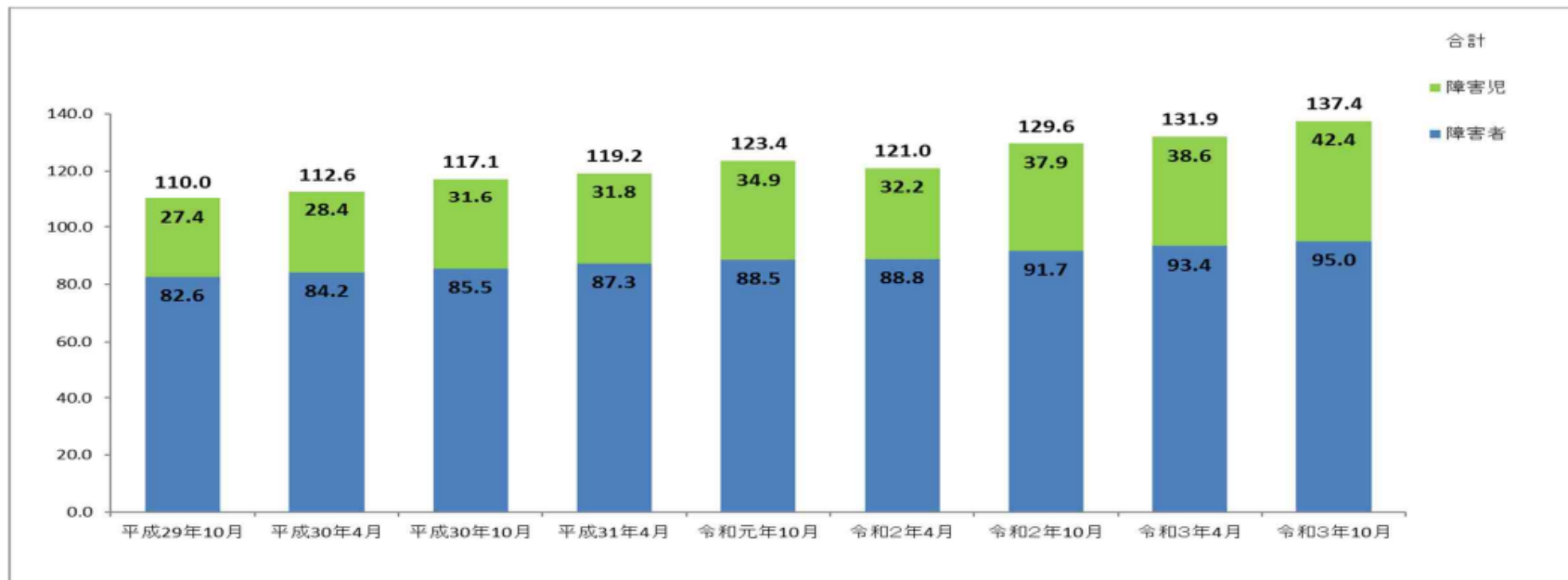


※身体障害者(児)及び知的障害者(児)数は平成28年(在宅)、平成30年(施設)の調査等、精神障害者数は平成29年の調査による推計。年齢別の身体障害者(児)、知的障害者(児)数は在宅者数(年齢不詳を除く)での算出。
 ※身体障害者(児)及び知的障害者(児)には高齢者施設に入所している者は含まれていない。
 ※平成28年の調査における在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児)は鳥取県倉吉市を除いた数値である。
 ※在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児)は、障害者手帳所持者数の推計。障害者手帳非所持で、自立支援給付等(精神通院医療を除く。)を受けている者は19.4万人と推計されるが、障害種別が不明のため、上記には含まれていない。
 ※複数の障害種別に該当する者の重複があることから、障害者の総数は粗い推計である。

障害福祉事業の拡大

利用者数の推移（6ヶ月毎の利用者数推移）（障害福祉サービスと障害児サービス）

（単位：万人）



○令和2年10月→令和3年10月の伸び率（年率）…… 6.0%

（令和3年10月の利用者数）

このうち

身体障害者の伸び率……	1.1%
知的障害者の伸び率……	2.4%
精神障害者の伸び率……	7.5%
障害児の伸び率……	11.7%

身体障害者……	22.5万人
知的障害者……	43.1万人
精神障害者……	27.7万人
難病等対象者…	0.4万人（3,953人）
障害児……	43.8万人（※）

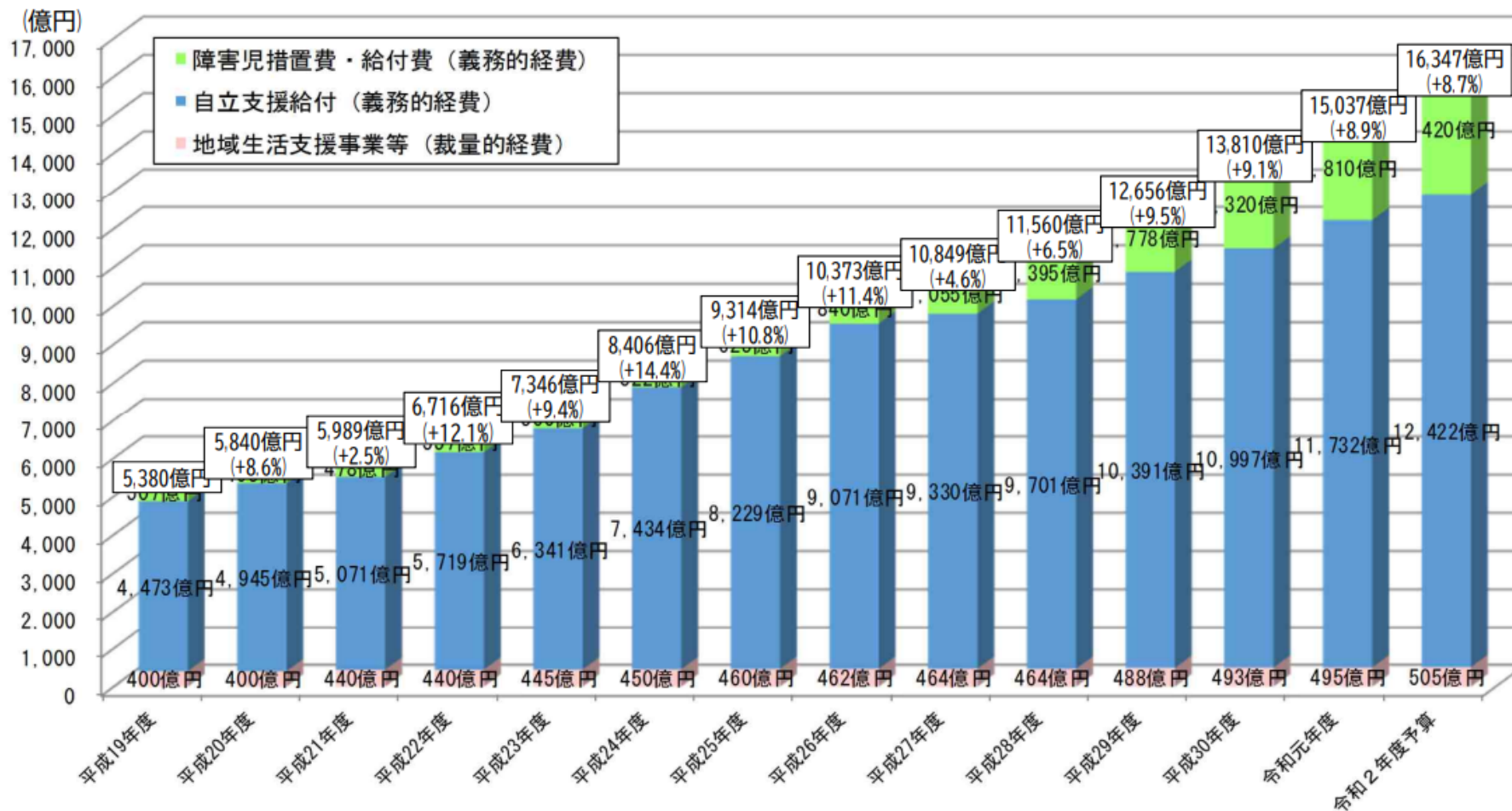
（※障害福祉サービスを利用する障害児を含む）

障害福祉事業の拡大

産業化の推進・生産性向上に向けた事業者の横断的組織

障害福祉サービス等予算の推移

障害福祉サービス関係予算額は13年間で約3倍に増加している。



(注1) 平成20年度の自立支援給付費予算額は補正後予算額である。

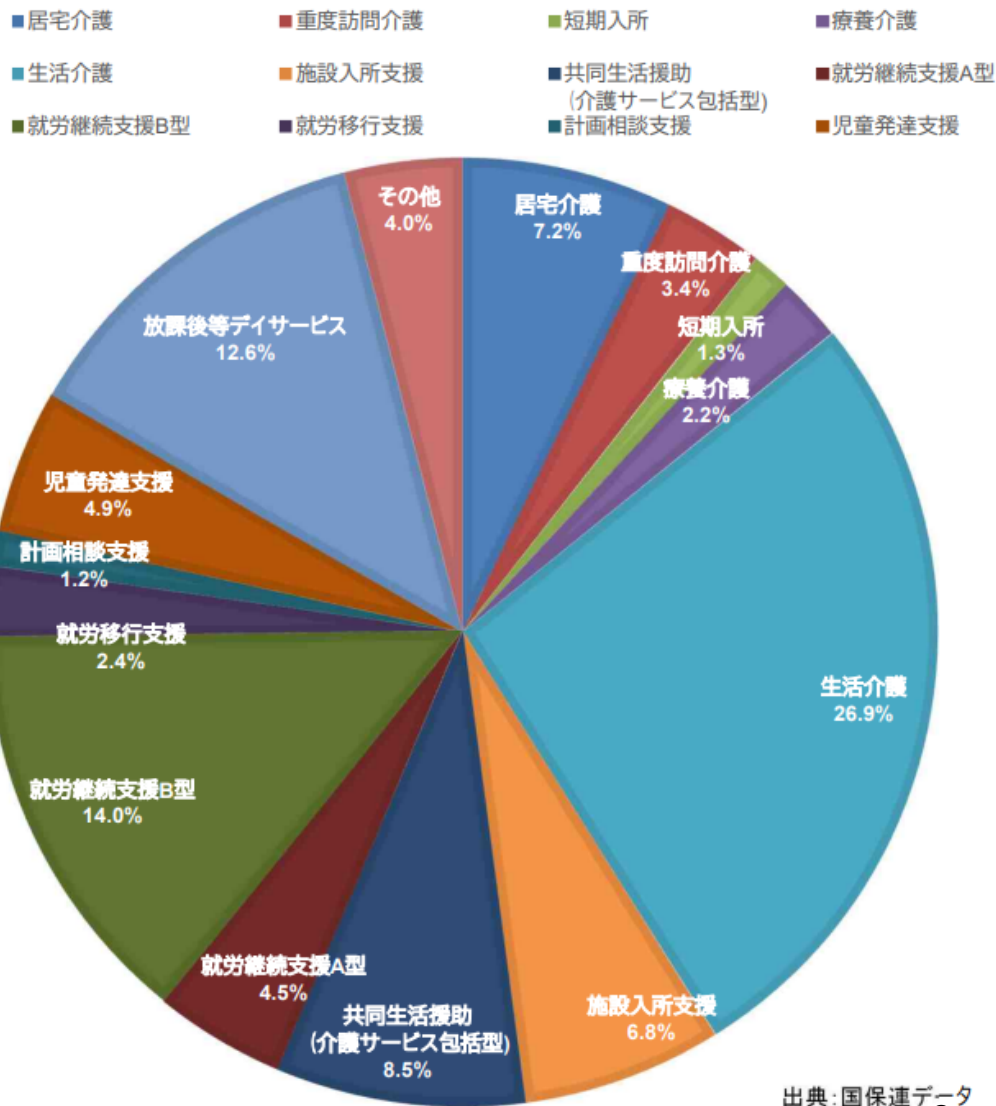
(注2) 平成21年度の障害児措置費・給付費予算額は補正後予算額である。

(注3) 平成29年度以降の地域生活支援事業等には地域生活支援促進事業分も含まれる。

障害福祉事業の拡大

障害福祉サービス等におけるサービス種類別にみた総費用額及び構成割合

令和2年度	総費用額(億円)	
	金額	比率
合計	29,524	100.0%
居宅介護	2,117	7.2%
重度訪問介護	1,005	3.4%
短期入所	395	1.3%
療養介護	662	2.2%
生活介護	7,951	26.9%
施設入所支援	2,005	6.8%
共同生活援助 (介護サービス包括型)	2,513	8.5%
就労継続支援A型	1,315	4.5%
就労継続支援B型	4,123	14.0%
就労移行支援	717	2.4%
計画相談支援	358	1.2%
児童発達支援	1,455	4.9%
放課後等デイサービス	3,723	12.6%
その他	1,185	4.0%
同行援護	183	0.6%
行動援護	146	0.5%
重度障害者等包括支援	4	0.0%
自立生活援助	2	0.0%
共同生活援助(外部サービス利用型)	152	0.5%
共同生活援助(日中サービス支援型)	113	0.4%
宿泊型自立訓練	49	0.2%
自立訓練(機能訓練)	26	0.1%
自立訓練(生活訓練)	195	0.7%
就労移行支援(養成施設)	1	0.0%
就労定着支援	46	0.2%
地域移行支援	3	0.0%
地域定着支援	4	0.0%
障害児相談支援	130	0.4%
医療型児童発達支援	7	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	2	0.0%
保育所等訪問支援	22	0.1%
福祉型障害児入所施設	51	0.2%
医療型障害児入所施設	50	0.2%

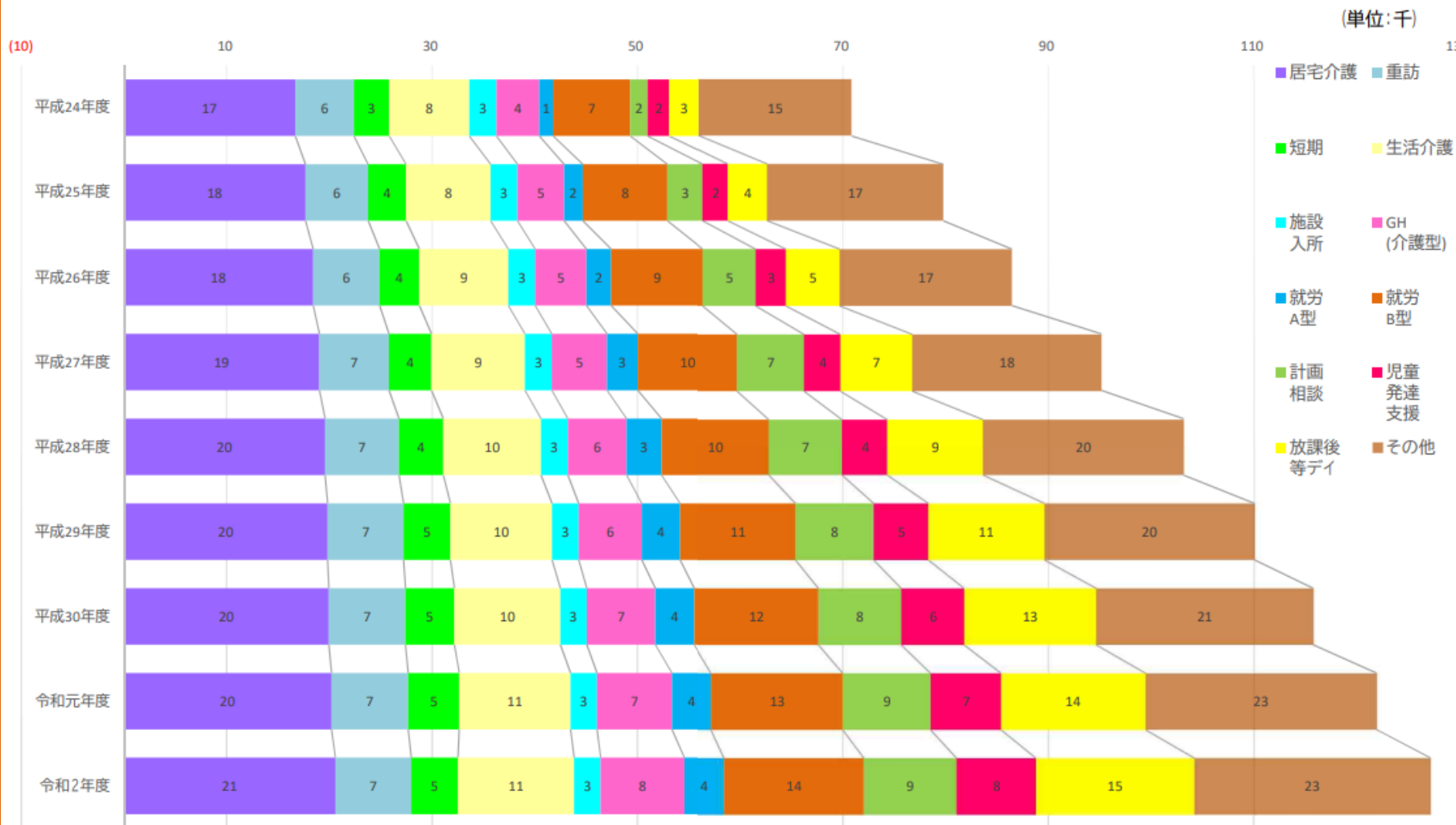


出典: 国保連データ

※端数処理の関係で内訳の合計は総数に一致しない。

障害福祉事業の拡大

障害福祉サービス等における主なサービス種類別に見た事業所数の推移 (各年度月平均)



注: その他は、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、共同生活援助(外部サービス利用型、日中サービス支援型)、宿泊型自立訓練、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労定着支援、自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設の合計である。

出典: 国保連データ

障害福祉事業分野の現状認識

障害福祉事業分野における需要と事業所の拡大に伴い、事業を多角的に広域展開している事業所も増加しつつあります。

そのような状況の中、介護分野と同様に、3年ごとの報酬改定に伴う書類負担・手続き負担が年々増加しています。

人手不足も同様に深刻な課題となっており、現場の業務負担の軽減が求められています。

従って、介護分野で先行して進められている文書負担軽減・手続きの簡素化に向けた取組は、障害福祉分野においても概ね同様の課題が存在し、対策の実現を期待致しております。

障害福祉事業分野では、まず『簡素化』及び、『電子化・ICT化』に対する対策が最優先課題として挙げられると感じます。

また、広域(複数の自治体)で事業を展開する事業者が直面している過度なローカルルールの課題についても、『標準化』に向けた対策を講じていただきたいと考えます。

介護分野の文書負担軽減への取組み

介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会について

○ 設置の趣旨

介護分野の文書に係る負担軽減の実現に向け、国、指定権者・保険者及び介護サービス事業者が協働して、必要な検討を行う。

○ 検討事項

- ▶ 介護分野において、国、指定権者・保険者及び介護サービス事業者の間でやり取りされている文書に関する負担軽減策を検討。

【検討対象とする主な分野】 注）介護報酬の要件等に関連する事項については、介護給付費分科会にて検討。

- ① **指定申請関連文書** （人員・設備基準に該当することを確認する文書等）
- ② **報酬請求関連文書** （加算取得の要件に該当することを確認する文書等）
- ③ **指導監査関連文書** （指導監査にあたり提出を求められる文書等）

- ▶ 中間取りまとめ（令和元年12月4日）で示された3つの視点にたち、明確な検討スケジュールを定め具体的な取組方策を検討。

【3つの視点】

- I 簡素化 （様式・添付書類や手続きの見直し）
- II 標準化 （自治体ごとのローカルルールの解消）
- III ICT等の活用 （ウェブ入力・電子申請）

【検討スケジュール】

- 令和元年度内目途の取組** （押印や窓口負担の最小化 等）
1～2年以内の取組 （変更・更新時の負担軽減 等）
3年以内の取組 （ウェブ入力・電子申請 等）

○ 委員名簿 （敬称略、五十音順）（令和4年9月29日現在）

- 井口 経明 東北福祉大学客員教授
 岩澤 由子 公益社団法人日本看護協会医療政策部長
 江澤 和彦 公益社団法人日本医師会常任理事
 遠藤 健 一般社団法人全国介護付きホーム協会顧問
 大串 清文 奥多摩町福祉保健課長
 小椋 瑞穂 豊島区保健福祉部介護保険課長
 木下 亜希子 公益社団法人全国老人保健施設協会社会保障制度委員会委員
 清原 慶子 杏林大学客員教授／ルーテル学院大学客員教授
 小泉 立志 公益社団法人全国老人福祉施設協議会副会長
 陶山 茂 秦野市福祉部参事（兼）高齢介護課長
 ◎野口 晴子 早稲田大学政治経済学術院教授
 橋本 康子 一般社団法人日本慢性期医療協会会長
 濱田 和則 一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長
 諸星 仁志 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部介護サービス担当課長
 山際 淳 民間介護事業推進委員会代表委員

◎:委員長
 ○:委員長代理

○ 開催履歴

令和元年8月7日(水)	第1回委員会
8月28日(水)	第2回委員会 事業者団体からのヒアリング他
9月18日(水)	第3回委員会 論点整理 他
10月16日(水)	第4回委員会 負担軽減策についての議論他
11月27日(水)	第5回委員会 中間取りまとめ(案) 他
12月4日(水)	中間取りまとめの公表
12月5日(木)	介護保険部会への報告
令和2年3月30日(月)	第6回委員会 取組の進捗、今後の進め方他
11月13日(金)	第7回委員会 負担軽減策についての議論他
令和3年3月17日(水)	第8回委員会 負担軽減策についての議論他
令和4年1月20日(木)	第9回委員会 負担軽減策についての議論他
7月21日(木)	第10回委員会 負担軽減策についての議論他
8月24日(水)	第11回委員会 関係団体からのヒアリング他
9月29日(木)	第12回委員会 論点整理 他

介護分野の文書負担軽減への取組み

介護分野の文書に係る主な負担軽減策

	指定申請	報酬請求	実地指導等	＜凡例＞
簡素化	●提出時のルールによる手間の簡素化⑥⑨⑩ ・押印、原本証明、提出方法（持参・郵送等）		●実地指導に際し提出する 文書の簡素化④⑥⑫⑬⑭ ・重複して求める文書 ・既提出文書の再提出	R元年度の取組
	●様式、添付書類そのものの簡素化①②③⑥⑦⑧⑪⑫ ・勤務表の様式、人員配置に関する添付書類 ・その他、指定申請と報酬請求で重複する文書			1～2年以内の取組 （R2年～R3年度）
	・平面図、設備、備品等⑥	・処遇改善加算/ 特定処遇改善加算⑤⑥		3年以内の取組 （R4年度まで）
	●介護医療院への移行にかかる 文書の簡素化⑥			＜取組を徹底するための方策＞ ■ 各取組の周知徹底 （特に小規模事業者） ■ 国・都道府県から市 区町村への支援 ■ 事業所におけるICT 化の推進 ■ 自治体における取組 推進のための仕組み の検討 他
	●変更届の頻度等の取扱い⑪		●実地指導等の時期の 取扱い⑪⑫⑬⑭	
	●更新申請時に求める文書の 簡素化⑪			
●併設事業所や複数指定を受ける事業所に関する簡素化⑪ ・複数種類の文書作成（例：介護サービスと予防サービス） ・複数窓口への申請（例：介護サービスと総合事業） ・手続時期にずれがあることへの対応				
標準化	●H30省令改正・様式例改訂の周知徹底による標準化⑥ ●様式例の整備（総合事業、加算の添付書類等）⑬⑭ ●ガイドライン、ハンドブック等、効果的な周知の方法 （R4調査研究事業で最終版完成予定）		●標準化・効率化指針の周知 徹底による標準化④⑥⑫⑬⑭	
ICT等の活用	●申請様式のHPにおけるダウンロード⑥ ●ウェブ入力・電子申請 （R4年度下半期から順次利用開始予定） ●データの共有化・文書保管の電子化（R4年度下半期から順次利用開始予定）		●実地指導のペーパーレス化 ⑥⑫⑬⑭ ・画面上での文書確認	

簡素化・標準化の検討が、ICT化の推進にも繋がる。
（並行して検討することが有益な項目は柔軟に取り扱う。）

※ ○の数字は、22-23ページに掲載されている、「介護保険最新情報」の中で、関連する「介護保険最新情報」の○数字を記載。

1. 簡素化への課題指摘・現場実例

◆指定申請等・報酬請求等・実地指導等に関する課題と事例

・指定申請書の標準様式については、簡素化できる視点がいくつも存在します。報酬請求、加算等、実地指導に関する様式も同様です。

※例えば、代表者や管理責任者の住所や電話番号などの基本情報のうち簡素化可能な項目を精査すべきと考えます。

・また、施設備品の記載に事務用品の記載を求める自治体も存在する等、いわゆるローカルルールの課題があることから簡素化とともに様式の標準化の徹底が必要であると感じます。

・指定申請書の標準様式がサービス分類ごとに異なっているため、基本情報等の項目を統一することで事務負担軽減へと繋がります。

・特に、契約内容報告書の書式や提出ルールの簡素化に対し、現場から多数要望が上がっています。(利用契約時や変更・終了時)

2. 標準化への課題指摘・現場実例

◆ 必要性が低いと感じられるローカルルールによる課題

- ・あらゆる様式において、未だ押印を求められる自治体の数は介護分野より多いと事業者は感じています。
- ・サービス管理責任者等の配置に伴う変更届提出の際、職員の実務経験証明書を控えでは不可とし、原本での提出を求める自治体が全国で散見されます。過去に勤務した法人がすでに存在しない場合等の弊害が多数あります。
- ・同様に実務経験証明書を特定の様式による提出しか受け付けない自治体も存在します。
- ・変更届提出の際、自治体独自の連絡票の添付を求める自治体も存在します。(大阪市)
- ・処遇改善関連加算における計画書、実績報告書提出の際、全従業員の記名押印を求められています。(鹿児島市)

2. 標準化への課題指摘・現場実例

◆受給者証に関するローカルルール of 課題

・受給者証に関して、下記のような様々な自治体による違いが生じています。例えば、更新月のルール、そもそもの様式・形式、押印の要不要、負担見直しの際の添付書類(収入申告書の提出が求められる自治体が存在するなど)が異なっています。

前項含めた上述した事例や課題はほんのひと握りの事例です。業務過多の中、職員確保に苦慮している障害福祉現場において過度なローカルルールの存在が運営の生産性向上・効率化の弊害となっていることは間違いありません。

また、介護分野と比較して自治体における業務効率化の必要性に関する認識が乏しく、より多くのローカルルールが存在する一因となっています。

課題解決に向けた対策が急務です。

3. 電子化・ICT化への課題指摘・現場実例

◆指定申請等・報酬請求等・実地指導等に関する課題と事例

- ・指定申請書、変更届、各種加算の手続きや、契約内容報告書について、自治体ごとに持参、郵送、メール対応など統一化されていません。また、一部オンラインによる申請や手続きについて可能な体制が確立すれば、大幅な負担軽減につながると感じています。（持参や郵送での対応との併用も当面は合わせて検討頂きたい。）
- ・実地指導等の対応における書面の保管について、電子データが認められないことから紙ベースでの保管となっています。
- ・集団実地指導について、オンライン対応可能となるよう検討頂くことで電子化・ICT化が加速すると思います。
- ・押印の廃止について国の指針は定められていますが、各自治体では徹底されておらず、対応についても統一されていません。

要望事項

障害福祉分野における文書負担軽減・手続き負担の軽減に関する要望事項

①文書負担軽減・手続き負担軽減に関する調査事業の実施

障害福祉事業分野における文書負担軽減・手続き負担軽減に関する課題は多岐にわたっています。サービス種別ごとに『簡素化』『標準化』『ICT化』の視点に基づき、指定申請関連・報酬関連・実地指導関連・その他と整理すべきことが多々あることから、具体的な対応策の検討やスケジュールの優先順位づけが重要です。

また、先行している介護分野における取組を参考にしつつ、障害福祉分野ならではの対策についても検討を進める必要があります。これらの対策の整理、優先順位を明確にしていくために、まず障害者総合福祉推進事業などによる『**文書負担軽減・手続き負担軽減に関する調査事業**』の複数実施をお願いいたします。

その調査結果を踏まえた上で、専門委員会の設置などを改めて検討頂きますようお願いいたします。



障害福祉分野における文書負担軽減・手続き負担の軽減に関する要望事項

②指定申請書・変更届・報酬請求資料・実地指導関連資料・受給者証・契約内容報告書などの記載項目・様式・運用ルール等を改めて再検討し、優先順位を定めて標準様式を順次作成頂きたい。

③②の標準様式について、全国自治体での運用を徹底頂きたい。

④指定申請書・変更届・報酬請求資料・実地指導関連資料・受給者証・契約内容報告書などのオンライン申請の仕組みや、ワンストップ対応できる体制構築を検討頂きたい。

⑤押印の廃止について、国の指導に沿った指針を改めて全国自治体に通達発信頂きたい。

障害福祉分野における文書負担軽減・手続き負担の軽減に関する要望事項

『文書負担軽減・手続き負担軽減に関する調査事業』の実施及び、その後の専門委員会の設置等を検討頂くとともに、関係各位のヒアリングによる要望内容に優先順位を定めて、対策の順次検討をお願いいたします。なお、**その際、DX化・生産性向上に優れた事業者の声を取り入れて頂くとともに、DX化に対応できていない零細事業者への柔軟な対応及び当該事業者に対するDX化に向けた支援策を講じてくださいますようお願いいたします。**

また、契約内容報告書の運用や、財務諸表の提出ルールなどの運用は現場で機能していないケースが散見されることから、根本ルールの再検討も合わせて行って頂くよう要望いたします。

※なお、本日記載した事例等は、当連盟所属の会員より急ぎ提出頂いた内容に基づき記述をしており、十分な根拠が確認できていない部分も存在していることから、記述に誤りや認識違いが存在する可能性のあることをご容赦くださいますようお願いいたします。いずれにしても、本質的な課題指摘と要望事項に変わりはございません。